

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の設計及び工事計画（変更）認可申請並びに美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（火災防護における系統分離対策））【7】」
2. 日 時 : 令和5年5月10日（水） 10時30分～12時30分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長◎、星野室長補佐◎

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力保全担当部長 他27名（27名のうち、17名はTV会議システムにより出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1-1 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【電線管等に敷設する火災防護対象ケーブルの系統分離対策に伴う変更】
- ・資料1-2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【電線管等に敷設する火災防護対象ケーブルの系統分離対策に伴う変更】
- ・資料1-3 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【電線管等に敷設する火災防護対象ケーブルの系統分離対策に伴う変更】
- ・資料-2 美浜発電所3号機 高浜発電所1, 2, 3, 4号機 大飯発電所3, 4号機 火災防護対象ケーブルの系統分離対策に係る設計及び工事計画（変更）認可申請 補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから関西電力の、美浜高浜大飯発電所の火災防護対象ケーブルの系統分に関わる設計及び工事の計画と保安規定の審査の規定に係る申請のヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:18	衛藤昨日補正をいただいて、昨日のうちにヒアリングで本文部分の確認をさせていただきましたので、続けて添付資料。
0:00:28	保守、施工 2 の申請書の添付資料。
0:00:31	あとは
0:00:33	今までの議論とか、あとヒアリングでの事実確認を踏まえた補正を補足説明資料も出していますので、その内容の更新してる箇所の確認っていうのを今日できればと思っています。
0:00:46	というところでまずは添付資料の方から説明をいただく流れでよろしいでしょうかね。
0:00:54	はい。関西電力吉田です。それでは、添付資料の説明をさせていただきます。
0:01:00	補正で添付している資料は資料 1 許可整合、あと資料 2 の健全性の説明書、資料 3、火災防護に関する説明書、
0:01:12	資料 4 の品質マネジメントシステムに関する説明書で資料 5 の耐震性に関する説明書となります。
0:01:20	資料 1 の許可整合につきましては、基本設計方針案、規制庁西内ですけど、ウェブ部見もいるので、
0:01:30	ウェブでのページ数、あれですかね、僕今ウェブで見てるの。電子媒体で見てるので、ちょっと 1 回 1 回ページ差し込む感じでやろうかなと思います。
0:01:41	江藤、中根まずう、あれですかねと資料 1 なので美浜
0:01:46	今美浜を代表して説明するイメージでよかったですか。今手元に美浜開かれてます。はい。美浜を代表。はい、わかりましたじゃ衛藤。
0:01:55	電子媒体だと 546 分の 194 からですね。
0:02:02	その下にページ番号書いてると思うのでそちら見ながらお願いします。
0:02:06	はい。
0:02:08	はい。す。関西電力吉田でございます。それでは、美浜 3 号機の添付し条例に説明させていただきます。
0:02:18	資料でいうと、下のページ番号で M3 の A4 の I、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	添付資料という 6 ポツの項目になります。
0:02:29	2 枚めくっていただいてM3 の 6、
0:02:35	これは 1、
0:02:37	1 エンドで、添付資料の目次がありますけども、資料 1 から資料 5 ということで資料 1 が許可との整合性に関する説明書、
0:02:48	資料 2 が健全性に関する説明書、資料 3 が火災防護に関する説明書、資料 4 が品質マネジメントシステムに関する説明書、資料 5 が耐震性に関する説明書となっております。
0:03:03	資料 1、耐震す。許可整合についてですけども、
0:03:13	M3 の添 1-1-1 から、
0:03:18	許可整合に関しての記載をしております。許可整合につきましては基本設計方針を補正で変更しましたので、その内容を反映した上で、
0:03:30	整合性について確認していると、いうことになります。
0:03:38	今回追加した項目、ポツの設計方針につきましては、M3-添 1-1 の
0:03:46	ロー3、
0:03:52	の方に記載しております。
0:04:00	あと、同様にですねM3- 1-1-ルール3。
0:04:03	布 2 からですね。
0:04:11	ポツの設計について、同じように記載をしております。
0:04:15	許可制 5 以上になりまして、
0:04:20	あと本文 11 号の品質に関しての比較、
0:04:26	については、特に変更はございません。
0:04:34	規制庁西内です。資料ごとにさっと確認してった方が効率的ですかねと話が結構変わりそうなので、
0:04:42	資料単位にしましょうか、資料 1 の許可整合はその反映くらいですかね何か他にありますか。
0:04:59	はい。関西電力湯沢です。範囲箇所は基本設計方針の変更を反映したという内容でございます。わかりました。規制庁西内です。許可整合は大きいところで言うと、添 1-1 の口の 3 ページですかね。
0:05:08	やはり許可、今回の新たに追加してる系統分離対策はポツの河西元を考慮したものが、の許可整合を
0:05:12	これはあれですが第 1 回の審査会合で説明した内容の反映ですかね。
0:05:12	許可の基本方針を具体化したっていうところの説明をいただいてるってそういう理解でいいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	電力よし、関西電力吉田でございます。第1回の審査会合で許可整合についての考え方を説明させていただいてますけども、その考え方を、
0:05:29	ここに落とし込んだという内容になります。
0:05:32	はい、規制庁ニシウチですわかりました。
0:05:35	少しお待ちください。
0:05:38	はい。規制庁西内ですすみません。江藤。許可制後はそう。
0:05:42	5くらいですかね。はい。わかります。
0:05:45	と。
0:05:47	資料1、よければ続けますがよろしいですかね。
0:05:51	許可整合、はい。
0:05:53	じゃあ続けて資料2ですか。ウェブの、
0:05:59	電子媒体上だと、
0:06:05	546分の235からですね。
0:06:09	はい。
0:06:12	よろしくお願いします。
0:06:18	はい。関西電力吉澤でございます。それでは資料2の健全性に関する説明書について説明させていただきます。
0:06:27	2枚ほどめくっていただいて、ページ番号M3-添2-1、エンドという部分になります。この健全性に関する説明書ですけども、
0:06:41	第十四条を、
0:06:44	安全、設備に関する上部あと第15条、設計基準対象施設に関しての適合性、これについて説明している部分になりまして、
0:06:57	基本的には
0:07:00	すでに認可済みの後任に書いてある内容から変更がないということで記載をさせていただいております。中段にですね以上よりというくだりありますけども、
0:07:13	基準への適合性につきましては、まず悪影響の防止ということで、技術基準規則第15条66項及びその解釈に従って、確認しております。
0:07:27	その次に第17条第2項とその解釈に基づきまして、環境条件等を確認してます。あと、最後15条の第2項。
0:07:38	に基づきまして、試験検査性について、適合性を確認しております。いずれも既工認の内容から変更はないという内容になっております。
0:07:50	遠藤規制庁ニシウチです。わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:54	悪影響の話は、共用の花Cだと思うんですけど、Mさんの場合はだからこれ単独なので共用じゃないけど、共用じゃないっていうことを明確にっていうそういう意図ですかね。
0:08:07	はいそもそも共用してませんということ。
0:08:10	はい。関西電力吉田でございます。その理解で記載しております。わかりました。これ、今日、そういう意味で言うと高い位置に3434に関してなのかもしれないですけど、共用してるのは、いわゆる消火設備、要は今回の系統分離対策として自動消火設備を、
0:08:26	使う、採用することになっていきますけど、その消火設備の共用の話っていう理解でいいですか。
0:08:34	はい。関西電力、吉澤でございます。消火設備の共用の説明になります。あと共用等、同列で相互接続と。
0:08:46	いう、そういう観点もありますけども、これは高浜12号と高浜34号の消火水配管、これを相互接続すると。
0:08:55	いうところで、ただ隔離弁等で隔離できる設計ということで、問題はないという評価をさせていただきます。
0:09:04	規制庁西内です。衛藤。
0:09:06	二つに分けて確認だけしたいんですけど、エアロゾル消火設備とそれ以外の消火設備たちでちょっと分けて確認をしたいんですけど、まず今回、エアロゾルに関しては、
0:09:17	系統分離対策の中で、使用する自動消火設備として本文上でも修正を変更していて、
0:09:25	介護でも説明されてると思いますけど、ただあれですね感知消火設備第2章の感知消火設備としてはすでにもうやらず消火設備は登録されていて、
0:09:36	今回はそれを系統分離対策にも使用するっていう意図の申請と理解していいんですよ。
0:09:43	はい。関西電力吉田でございます。その理解で問題ございません。はい。規制庁西内ですわかりましたと。
0:09:51	そういう人でエアロゾルに関しては、今回新しく追加しているハワポ通過再現を考慮した対策としても使うし、
0:10:02	実際申請書で変更されてるポツ、
0:10:05	の方、
0:10:06	の自動消火設備としても使うっていう理解でよかったですかね。
0:10:11	はい。関西電力吉沢です。その理解で問題ない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:16	わかりました。衛藤。
0:10:19	そういう意味でちょっとさっき言った二つにちょっとまとめて確認をしますけど、エアロゾル消火設備も、その他の消火設備たちも、
0:10:28	結局 2 章の消火設備としてすでに登録をしていたので、健全性でこれ変更がないよって言ってるその共用の話とか総合接続話は、エアロゾルも、それ以外の者たちも、もうすでに元の健全性説明書に書かれて説明をしていって、
0:10:41	だから変更がないんだっていうことでいいですか。
0:10:44	はい。関西電力吉澤です。そういう認識で記載してます。
0:10:51	はい。規制庁西内ですわかりました。あとはさっきおっしゃってた総合接続の話なんですけど、これはエアドルと自動消火設備両方まとめてですけど、何か実際改造して、違うか、エアロゾルとか、
0:11:06	あとでくださいね。江藤。
0:11:09	そっか、場所によっては、配管とかは、追設もする予定。
0:11:16	基本設計方針上そういう扱いになるんですよね。
0:11:20	要は、基本設計方針上はポツの火災減を考慮したというところで消火設備は炉以外も含めて、常に登録してるものを使うって申請になっているので、場所によっては消火設備配管とかもすべて共用、
0:11:33	も追設をするかもしれないわけですね実際工事として、
0:11:37	わかりましたそういう意味ではちょっと最後に 1 点だけなんですけど、この既工認で共用をかけている消火設備、
0:11:46	で、
0:11:46	これっていわゆる消火設備は全部共用かけてるっていう理解でよかったでしたっけ。
0:11:52	要は今回の申請で追加で共用をかけるような消火設備はない。
0:11:57	ていう理解でいいよかったですかね。
0:11:59	はい。関西電力の吉澤でございます今回の設工認で追加で共用にする設備はございません。
0:12:08	規制庁西内ですわかりました。だからその設備として共用が追加になることはなくて、その設備の例えば延伸とか、配管の延伸とか、そういった部分はあるけどもってそういうことですよ。
0:12:20	設備の枠としては共用かけるかかけないかわからない。
0:12:24	はい。関西電力の佐田でその通りでございます。はい。規制庁西内ですわかりました。それは相互接続も同じであってということですよ。わか

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	りました。悪影響のその共用のは共用相互接続のところに関してはそういった話がありますと。
0:12:41	あとは、環境条件と試験検査性ですけど、これはエアロゾルも含めてすべてだから同じ状況だってそういうことですね。今共用とかで確認をさせていただきましたけど、
0:12:52	はい。関西電力吉澤です。同じように
0:12:56	評価してます。
0:12:59	はい。規制庁西内ですわかりました。環境条件も含めて特段特異なものが増えるわけでもなく確認してることは変わらないということですね、環境条件はちなみに、主にこれ、
0:13:09	実証試験とかで環境条件の適合性を確認するとかいろいろ多分やり方あると思うんですけど、特にCV内の厳しい場所とかにおいても、ここと火災防護設備においてはほぼほぼ機器、
0:13:21	スペック、Catalogスペック的なもの等、実際の使用条件、
0:13:25	例えば圧力でいえば、いわゆる母体大気圧。
0:13:28	人との関係とかそういったもう、いわゆる使用との比較で環境条件の適用性を確認しているというような理解でよろしかったですか。
0:13:37	はい。関西電力の押田でございます。実際の現場の室温であるとか、出動圧力、そういった条件等カタログ上の仕様を比較して、使用できるという、
0:13:51	評価になりましてこれは牧工認から変更はございません。
0:13:58	はい。規制庁西内ですわかりましたありがとうございます。
0:14:02	江藤健全性の説明書私以上ですけど何か追加で確認しておきたい点ありますか。
0:14:09	ここの部分はよろしいですかね。
0:14:11	はい。
0:14:12	続けて資料3ですかね。ええ。
0:14:17	等、
0:14:19	電子媒体だと。
0:14:22	546分の238以降ですかね。
0:14:26	火災の説明書の部分です。
0:14:30	よろしければまた説明をいただいてよろしいですか。
0:14:33	はい。関西電力吉田ですそれでは資料3、火災防護に関する説明書について説明いたします。
0:14:41	変更した部分について説明をします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:03	はい。関西電力吉田です。ページ番号で言いますと、
0:15:10	M3ー. 3ー52、
0:15:14	5 ページありますけども、6 ポツの火災の影響軽減対策ということで、ここは系統分離の対策になりますんで、ここを主に修正をしております。
0:15:26	修正箇所としては、
0:15:29	次の 53 ページいきまして、まず火災区域の分離というところでコンクリートであるとかそういったものがありますけどもここは特に変更はございません。
0:15:43	そのあと、55 ページの方から、火災防護対象機器等の選定、
0:15:49	以降ですね、今回の対策に関係してくるんですけども、
0:15:57	まず 56 ページ、お願いします。
0:16:00	火災防護対象機器の選定というのがBポツの項目にありますけども、
0:16:05	ここで火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを火災防護対象機器等とするとした、その下に、火災防護対象機器並びに火災防護対象ケーブルのうち、
0:16:18	電気盤及び制御盤のリストを、
0:16:21	示すということで書いてます。今回適正化ということで現場の操作盤等をここ、このリストに追加しておりますんで、
0:16:32	そういった趣旨で、従来から載せていた火災防護対象機器と、あと火災防護対象ケーブルに含まれる。
0:16:42	電気盤、制御盤、
0:16:44	これを今回リストに追加したということを記載しておく
0:16:51	その下(3)いきまして、火災防護対象機器等に対する系統分離対策の基本方針ということで、ここで従来AポツBポツCポツ三つ書いてたんですが、
0:17:05	今回の新たな設計追加ということでdポツの火災に対する対策を考慮した系統分離対策、これを追加しております。
0:17:16	次の 57 ページの下から、
0:17:20	上記dに示すか、系統分離対策はとありますけども、その追加したdポツの系統分離対策についての、
0:17:30	説明を追加しております。
0:17:34	これ以降ですね、ぽつからDぽつ、Dぽつまでの各対策についての詳細な説明を記載している部分になるんですけども、
0:17:45	まず、57 ページ(4)のaポツ、3 時間の隔壁等の部分ですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:52	ここはですね、58 ページの上の括弧隔壁等の設置方法を見ていただくと、従来は 150mm以上のコンクリート駅もしくは
0:18:04	下へ配管貫通部シール、これの設置のみ書いてたんですが、今回 3 時間耐火性能を確認した施工パターンとして、3 の②。
0:18:17	という施工パターンは追加してますんで、その施工パターンをここに追加しております。
0:18:23	それに伴いまして括弧B、
0:18:26	2 以降のですね火災、
0:18:28	耐久試験等の説明も追加してございます。
0:18:34	その下bポツになりまして、1 時間の隔壁等の部分、ここは、
0:18:48	はい。すいません。
0:18:49	ここはですね、施工パターンの 1 の①の施工パターンを追加してます。ただこの施工パターンもともと記載がありまして、今回、
0:19:01	1-1 と 01 というパターンで、識別できるようにしたのみでございまして、記載内容は従来から変更ございません。
0:19:13	続きまして
0:19:16	61 ページいきまして、括弧Cとして、今回電線管等の分子をする場合という項目を追加してございます。
0:19:27	ここで電線管等の分離に、電線管ラッピングを使用しますといった内容を、隔壁等の設置方法に記載しておりまして、
0:19:37	その電線管ラッピングの火災耐久試験についての記載を追加してございます。
0:19:47	AA次 62 ページでCポツとdポツに火災感知設備自動消火設備の記載ありますけども、とりわけDぽつ自動消火設備の括弧、
0:19:59	のところに、従来は二酸化炭素消火設備までの記載だったんですが、またはエアロゾル消火設備を設置というふうに追加してございます。
0:20:11	その下cポツが今回新たに追加する設計に関係する部分でして、各駅等の施工パターンとしては、
0:20:23	3 時間の場合は、3 の①から③の施行と、
0:20:27	1 時間の確約等については、1 の①と②のパターン。
0:20:32	63 ページいきまして電線管ラッピングは先ほど、
0:20:37	大井知事、先ほど説明した電線管なんていうのも使うと、いうことを書いております。それ以降対火災耐久試験は、
0:20:48	そういった施工パターンについて説明するようにしてございます。ただ 3 の②の施工パターン、これは 3 時間の部分で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:58	すでに示しておりますのでここでは割愛しまして、1の①の施工パターンも1時間の方で示してますので、割愛してます。電線管ラッピングも先ほどの部分で、
0:21:10	書いてますので割愛して記載しております。
0:21:14	64ページの、
0:21:17	ぽⅡ以降ですね。
0:21:20	その前に63ページの括弧し、ここが今回基本設計方針で、ポツとして、記載している内容と、
0:21:31	対応する箇所になってまして、基本設計方針に記載している内容をもう少し具体的に記載している部分になります。
0:21:42	どこを具体的に書いたかといいますと、
0:21:46	固定化再現というものの定義として、
0:21:52	考慮する葛西元は段落の3、3行目ですね。
0:21:59	電気盤 440V以上の電気渦流するもの
0:22:03	あとケーブルトレイ、油内包機器及びチャコールフィルタに類する設備というふうに具体化しております。
0:22:11	あとその下の持ち込み可燃物については保守点検トラブル対応等で一時的に持ち込むものということで記載をしております。
0:22:24	64ページ。
0:22:27	ますけども、上から3行目、なおの部分。
0:22:31	ここは、
0:22:34	それぞれどういったものを固定と考えて、どういったものを持ち込みと考えるかというところを、例示で例示して書いてるんですが、常に設置している設備とは、
0:22:46	電動補助給水ポンプ等の常設設備で常に保管している設備等は、可搬型の原子炉補機冷却水循環ポンプ等の可搬型設備、
0:22:57	一時的に持ち込むかつ厳正物質とは、重大事故等に対象に、重大事故等の対象に使用するケーブル等や、工場資機材というふうにしてます。
0:23:09	あと※が※1というところで、実証試験等の説明をしますけども、これ基本設計方針でも、次、実証試験等により確認という記載してますがその内容、
0:23:23	として、電気盤の実証試験と、あと、
0:23:29	電気盤の実証試験、これを具体的に言いたい。
0:23:35	次、ポツろうポツ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:40	66 ページ行きましてはポツ、ここが基本設計方針の括弧の移動は相当する部分になってまして。
0:23:51	それぞれ基本設計方針で記載した内容を少し詳細に、
0:23:57	記載する形で修正をさせていただきます。
0:24:08	66 ページですけどもポツの部分で、
0:24:13	基本設計方針では、運用について保安規定に定めて管理というふうに、概要について記載しておりましたけども、
0:24:24	ここでは、なお書き以降に、もうちょっと具体的な管理方法ということで、箇条書き、
0:24:33	する形で記載しておりまして、こういった記載については 67 ページの
0:24:42	これらの運用についてはのところです、保安規定及び保安規定の下部規定に定めて管理というふうに記載をしております。
0:24:54	大きく修正した部分は以上になります。
0:25:00	はい。規制庁西内です。ちょっとここは多分割と全般的に変わってると思うので大きいところを説明いただきましたけれど、
0:25:11	ちょっと先に説明いただいてない箇所です。ちょっと確認だけ何点かさせていただきたいんですけど、一応一通り私も昨日見せていただいてですね、例えば添 3 の 51 ページとカー。
0:25:24	エアロゾル消火設備のその中についていう形で耐震性の話ちょっと書かれてると思うんですけど、
0:25:31	これ基本的にここ、50 ページとか、あと 4849 ページとかここら辺で説明されてる消火設備って、
0:25:42	基本的に自動消火設備、
0:25:44	このうち自動消火設備のものについては、系統分離対策にも使用スルーって理解をしますけど、基本的にはその基準地震動 S_s による機能保持っていうのはそれは消火設備はすべての確認をされていて、
0:25:59	今回ロード消火設備っていうものも書かれてるんですけどここだけは他の
0:26:05	消火設備と違って、耐震設計の基本方針というところで中についていう形注 3 という形で振られていて、12 か 12 という形で振られていて、倒壊しても機能保持できるっていう話と、
0:26:18	あとは、加振試験により基準地震動 S_s の地震力って話があるんですけど、
0:26:23	これはあれですかねいろいろ消火設備の機構から考えれば倒壊して、
0:26:28	仮に地震で倒壊して損傷したらそのまま消火剤が噴出されるし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:35	仮に倒壊したとしても、紛失されてないということは、
0:26:41	まだ機構が生きているからって塑性的な機器が機構が生きているからっていうそういうことですかね。
0:26:48	はい関西電力吉田でございますそういう理解で記載しております。エアロゾル消火設備が他の消火設備と異なるのは、電気盤に設置しますんで、耐震性については設置する対象の電気盤。
0:27:02	の耐震クラスに依存するということで、設置する盤が耐震Cクラスであれば、地震で倒れるということになるんですけども、エアロゾル消火設備部門、内部に設置されてますんで、
0:27:18	一緒に倒壊する可能性もありますけども、今西井さんおっしゃられたようにですね、火災が発生して熱が出れば、当然消火剤吹きますし、
0:27:29	そういったことがなければ、まだ消火剤不可欠に機能を維持した状態であるというふうに考えています。ただ電気盤の耐震性に依存するとはいえ、
0:27:42	エアロゾル消火設備単品で機能維持、基準地震動で機能を維持できるかということについては、ただし書きの方に書いてありますように、
0:27:53	加振試験で確認していると、そういった状況でございます。
0:28:07	衛藤規制庁ニシウチです。わかりますと、
0:28:11	と、ここでちなみに加振試験は、これ、
0:28:15	今回実施したそれと今までも実施していたものっていう理解でしたっけ。
0:28:20	はい。関西電力吉澤でございます。加振試験は再稼働時の工認審査の時点から、もう実施しておりましたけども、明確に資料化してない。
0:28:31	状態でしたんで、この機会にあわせてですね、補足説明資料に入れさせていただきます。明確化したということでございます。
0:28:41	はい。規制庁西内です今補足っておっしゃいました補足の方にも載せて添付資料ですか。
0:28:47	よくヨシザワです。補足説明資料の方に載せております。わかりました補足のほうでまた具体的な内容を確認させていただければと思います。
0:28:55	了解しますとあとはさっき説明いただいた営業軽減対策のその先のところって、
0:29:07	そうですね。何ページ。
0:29:10	解析コードのところですかねFDSの。
0:29:16	UDDsの解析コードのところ、
0:29:24	電場合だと546分の430ですかね、M3の別紙1、2っていうところですか、大分後ろの方ですねM3の添付3の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:35	ここで使用目的とか対象が、多分影響評価で使うっていうだけじゃなくて今回の影響を及ぼさないことの確認としてのこのツールを使うっていう趣旨は、
0:29:49	多分書かれていると思うんですけど。
0:29:51	これは使用目的としては追加しているけども、結局ツールとして要は入力する条件とか、あとアウトプットとして出てくるものってというのは、いわゆる火災影響範囲っていうものが出てくるということは変わらない。
0:30:06	だと思うので、そういう意味では検証及び妥当性確認としてやってる内容は、従前の影響評価で使っているときと同じ確認になるのかなという理解をしてるんですがそういう理解でよかったですかねここ。
0:30:17	目的の追加をされているとそういう理解でいいですか。
0:30:20	はい。関西電力吉田でございます。目的の追加をしてるだけです、検証妥当性確認の部分は従来と同じと。
0:30:30	しております。
0:30:31	はい。規制庁西内ですわかりました。
0:30:34	あと、
0:30:34	だから今回の影響を及ぼさないことの確認っていうところは、
0:30:40	ツールとしては影響評価でも使っているFDSというものを使っているんですけども、
0:30:46	介護とか時とかには明らかに影響を及ぼさないことっていうところで条件にかなり保守性を持たせて、解析をして確認をしているっていう理解でよろしいですかね。
0:30:57	はい。関西電力吉澤でございます。その理解で問題ございます。
0:31:03	はい。規制庁西内ですわかりました。
0:31:06	です。添 3 で説明いただいた影響軽減対策部分以外のパートで確認しておきたかったの以上で影響軽減圏対策の方にちょっと行きますけど、
0:31:16	そういう意味で言うと先ほど確認したFDSの条件と結果っていうのが546 分の 332。
0:31:25	ページ数だと添 3-93 ページ。
0:31:28	のところに載ってますけど、
0:31:30	衛藤。
0:31:33	この、
0:31:39	会員による輻射っていう評価項目、第 6-12-2 の方なんですけど、評価結果の方の会員による輻射の話、これ確か

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:50	会合の後のヒアリングですかね、の場で齋藤室長からも確かあの要は火炎そのものの水平距離、
0:31:58	要は火炎高さっていう項目があってそれを高須医長候補の高さの話があって、
0:32:04	開放感高さのすよ此花Cもあったと思うんですけど、
0:32:09	これはこの複写っていう項目に、いわゆるその火炎自体の横の話を含めて、輻射熱の影響ってふうここに含まれている。
0:32:20	という理解をすればいいんですけど。
0:32:22	はい。関西電力吉田でございます。そういった横方向の会員も含めて、輻射というものを考慮して、
0:32:35	はい、規制庁ニシウチですわかりました。
0:32:40	わかりました。ちなみに未満って書いてあるところは、江藤未満と書いてあるのは、
0:32:48	どういう意味合いがあるんですけど。
0:32:51	DTのその他のところは
0:32:53	だからあれか、
0:32:55	各 0.0。
0:32:58	10 のマイナス 3 乗オーダーじゃない、マイナス 4 乗とか 5 乗とかそれぐらいのオーダーだとそういうことですか。
0:33:05	要は 10 のマイナス 2 乗単位まで書かれてるじゃないですか。
0:33:11	関西電力の荒井でございます。
0:33:15	非常に小さな値であったというところで、とはいえ管理する面なんかで 10 センチを目安にしようというところで 10 センチ、A点、
0:33:29	10 メートル未満というちょっと書き方をしているというところで値としては非常に小さな値であったという理解で結構です。
0:33:37	規制庁西内ですわかりました。だからこれあれですかね
0:33:42	どちらかという実際の管理というか確認にちょっと焦点を置いた評価結果としてアウトプットを記載しているというそういうことですね。わかりました。ちょっと実際のそのオーダーカーンだ形でもいいので補足とかの方にちょっと明記しておいていただくことって可能ですか。
0:33:58	具体的な値とかを例えばかなり小さいというところであればオーダー感、多分 10 のマイナス何乗とかのオーダー感とかでも十分だと思いますし、ちょっとその間、明確充実化だけ補足説明書の方で結構ですのでちょっといただいてもいいですか。
0:34:14	はい。関西電力吉澤でございます。補足説明資料の記載充実します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:20	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
0:34:26	はい。あとは、1 通り基本設計方針の充実っていう意味でいうとですね確認しておきたかったのは、
0:34:38	6、
0:34:41	9.3 の、
0:34:45	県さんの 6465 ページ辺りからですけど、
0:34:48	電子媒体だと 303304 あたりです。
0:35:02	それ 302300 参加. 3-63 からですけど、
0:35:07	このうちってかい。
0:35:09	で、る。
0:35:12	このうち、
0:35:16	対策を講じる対象のところの話で昨日基本設計方針のところを少し確認をさせていただきます。確認をしましたが、
0:35:24	63 の一番下の 4 行目くらいからですけど、
0:35:29	互いに相違する系列のいずれか一方の、ケーブルの周囲の火災に対して対策を講じることを基本としていうところの括弧書きで、上記ボツBボツの隔壁等を設置する区域区画においては、
0:35:42	その隔壁等を設置する系列同じ系列って言うてるこれは、昨日齋藤市長が確か確認をしたと思いますけど、要はケーブルトレイと電線管が同じ区画にあったときに、
0:35:54	もちろんケーブルトレイ側もどっちを守るのって話がもうすでにあるはずであって、そっちと同じ考えでこっちも合わせてやりますよ。
0:36:02	という理解をすればいいんですけど。
0:36:06	はい。関西電力吉澤でございます。そういった内容をこの表現で記載しております。
0:36:14	わかりましただからあれですね例えばケーブルトレイのA系B系電線管のA系B系がある区画においてケーブルA側がA系側に各駅あるけど電線管が 2B系が、
0:36:25	このB系をねらった隔壁っていうことはやらないよっていうのがここで表現されている人だっていう理解でいいですかね。
0:36:32	はい。関西電力吉田ですその通りでございます。
0:36:36	はい。規制庁西内ですわかりました。それが基本であってさらに固定化際限となるまさに火災防護対象機器等が系列としてあった場合には、それ自体が変えん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:48	それ自体が火災それ自体を再現する火災が発生して、もう片方の系列に影響して話になると、系統達成できないので、それは別に火災影響評価の確認とかではなくてそもそもの
0:37:02	系列については絶対防護するような対策を講じるようにしましょう。
0:37:06	で、仮に、A系B系両系統にその火災が発生する火災が発生するような恐れがある機器があるんだったら、両系統ももう対策ホテル。
0:37:16	そういう、
0:37:17	考え方で対策をされているものだとということでよろしいですかね。
0:37:21	はい。関西電力吉田でございますその通りでございます。はい。規制庁西内ですわかりました。だから今回はケーブルを対象とした対策になってますけど、
0:37:31	結局系統分離ってケーブル同士だけやればいいわけではなくて、軽れⅡの系統分離と理解をしています。
0:37:40	何かこうこういうところで機器とケーブルってところの系統分離っていうのも、明確に説明をしているっていう理解でよかったですかね。
0:37:50	はい。関西電力吉田でございます。その通りでございます。
0:37:55	はい。規制庁西内ですわかりました。
0:37:58	続けて 64 ページ、546 分の 303 ですが、上から 3 行目、なお、上記においてっていうところで、
0:38:07	常に設置している設備とわ一常設設備を
0:38:15	常に保管してる設備等は、可搬設備を
0:38:20	一時的に持ち込む可燃性物質とは、
0:38:24	もうこれ視機能基本設計方針の確認時にちょっとさせていただいた確認が、このところでも具体化されてるということですかね。
0:38:31	はい。関西電力吉澤です。その通りでございます。わかりました。
0:38:38	ちょっとこれは若干すいません私の記憶違いだったら申し訳ないんですけど、ヒアリングの中で中長期保管みたいな話があったと思うんですけど、
0:38:49	いわゆるなんか実質的にもうこぼこぼ、実態としては何か恒久的に置かれているような長期保管のもの。
0:38:55	多分、原子力発電所に限らずいろんなところで多分あると思うんですけど、
0:39:02	そういった長期保管は、例えば常に保管している側に入るのか。
0:39:08	一時的に持ち込む側に入るのかっていうと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:11	そもそもちょっと長期保管があるかどうか、からちょっとまず明確になんですけど、
0:39:19	はい。関西電力吉田でございます。長期的に保管するというものがあります。ただそういったものについても、
0:39:29	一時的な持ち込みと同様に仮置の申請をして手続きをとって、保管するという運用にしてまして、1年ごとに、そういった申請も更新していくと。
0:39:42	ということで場合によっては、保管場所を変えるということもありますんで、ここでは持ち込み可燃物と同じように扱っております。
0:39:51	規制庁西井です。わかりました。イメージ的には期間を定めて保管をしているようなもの、今の1年ごとになって話もあったと思いますけど、その仮置資機材、
0:40:04	として申請をしていって1年ごとに期間を定めて、
0:40:08	1年ごとであるとか期間なんか期間を定めて保管するものが、いわゆる1次元持ち込む可燃性物質として扱っている。
0:40:15	というような理解ですかね。
0:40:19	はい。関西電力吉田ですその理解で問題でございます。
0:40:23	はい。規制庁西内ですわかりました。
0:40:26	そういったものについても、しっかり巡視点検はやるし、いわゆる不燃シートとかをかぶせた上で、鉄製の箱に筐体入れてるんであれば自己消火するし、
0:40:40	自己消火するっていうのはあれか電気盤の試験結果に基づくある話ですよ。自己消火する影響を与えないだろうし、あとは不燃シートとかをかぶせて保管してるようなものについてはエアロゾロ消火設備を配備するというのでしっかり消火機能もちゃんと持たせた状態で、
0:40:56	保管をする。
0:40:57	という理解でやりましたっけ。
0:41:01	はい。関西電力吉田ですその理解で合っております。
0:41:06	はい。わかりました規制庁西内です。
0:41:09	わかりました。で、あとは※1で書かれてるところですけど、その下の米印1、440の電気盤の話は介護でも説明をいただいて、基本電気盤の試験結果を踏まえれば、
0:41:22	メタクラ%6.6V-6.6。
0:41:27	KV
0:41:29	2キロでしたっけ。
0:41:31	そう、露点の規模との、のメタクラと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:35	440 のモーターコントロールセンターとかの場で実際に要は、
0:41:40	盤の外に影響を及ぼすことがないということをしっかり確認をしている上で、保守的にこういう設定をしているってところだと思うんですけど、一方っていうところで、
0:41:51	常時通電してないSA盤については、
0:41:55	ヒーフによる損壊の恐れがないので火災元としては使わないっていうこれは、
0:42:01	ちょっと私皮膚の公認もちょっと審査やせてもらいましたけど、ヒーフRDB要求であってSA盤は、DBの範囲ではそのいわゆる給電もしない中でもしない。
0:42:14	ので、対象外だ。だから通電しなければ、
0:42:17	ていうそういう意味合いでよかったんですけど。
0:42:23	はい。関西電力吉田でございます。そのヒーフそのもののバクフィット要求について、SA設備を対象外にしている理由、それが常時通電していないからと。
0:42:36	そこまで行っていたかどうかちょっと定かではないんですけども、バクフィットの趣旨としては、DBの多重性多様性及び独立性、
0:42:48	これの信頼性をさらに高めるという意味でデービー要求として追加されたものというふうに考えております。すいません。確かちょっと見返し資料見返してたんですけど、常時、要は通電しているかしてないかっていうところで、まさに非常用DGにより給電するかしないかみたいなそういうのも確か常時通電するしないっていうところの話に、
0:43:10	確かちょっと使用しているか長く確認してたのは、その定義に含まれてたと思うんですけど、今回のこのSA盤は、いわゆるDBの範囲においては、Ⅱ期、非常に時間が給電されないよう自動投入もされないし、給電もされない。
0:43:24	だから、そういう場については対象外だっていう理解でいいですよね。いわゆるヒーフ対策を講じている坂と、ここで火災元として扱ってない場合は、イコールだってそういう理解でいいですかね。
0:43:37	はい。関西電力吉澤でございます。その通りでございます。皮膚対策を
0:43:45	河内で何か講じていないとか基準要求がないものを、ここでは、
0:43:53	葛西委員とみなさないと。
0:43:56	いう、そういう扱いにしています。
0:43:59	はい、規制庁ニシウチですわかりました。
0:44:02	はい、わかりましたありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:06	等は、
0:44:08	施工パターンとかの話も基本会合の場で説明しましてこれまでヒアリングで確認している内容が反映されているものかなと理解をしています。
0:44:19	えっと 6667 のところですかね、まさに持ち込みのところの少し具体的な管理の話がここで書かれてると思うんですけど。
0:44:33	なお書きのところですかね、ページ数だと 546 分の 305、
0:44:39	下のページちょっと. 3-66 のところです。
0:44:43	真ん中からのなお書きのところで以下の措置等を講じることでって書いてあるんですけど、
0:44:52	上二つのポツ 1 ポツ目 2 ポツ目は、これはまさに人が持って入って作業終わった出て行く。
0:45:03	話をここで借りていて、こん時には基本の人がちゃんとやります所の監視して消火対応までやりますっていうことが書かれている。
0:45:12	これが本機の方でもしっかりやるってことが書かれているということなのかなと理解してますで、3 ポツ目が、じゃあ、残していく場合、保管をする場合、1 人がいない状態で保管をするものについては、
0:45:25	さっき相当ちょっと長期的に保管するようなものを仮置として置くものについても、
0:45:33	確認をしましたけども、基本はしっかりまず、
0:45:37	発生防止としての
0:45:40	各対策っていうものをしっかりまず講じた上って、
0:45:44	巡視点検とかⅡ、さっきの自動消火設備の話とかしっかりやっているもの。
0:45:51	というここまではこの理解って、何かそごありますか、認識に、よろしいですか。
0:45:56	はい。関西電力吉澤でございます。その理解で問題ございません。
0:46:01	はい、わかりましたで、4 ポツ目だけなんですけどあと、総発熱量の管理、これは審査会合の場で、確かコモリをねご説明いただいたと思いますけど、
0:46:14	基本的にまず発熱量 1000 メガジュールの持ち込み可燃物の場合には、実際にその固定化際限としてない者たちの中で、
0:46:24	いわゆる裸で置かれているようなもののイメージですかね要は延焼し合ってしまうようなものと、しっかり総発熱量のそういったものとか合わせて管理をするんだ。
0:46:33	というイメージという理解をすればよかったんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:38	はい。関西電力吉澤でございます。
0:46:42	1000 メガジュール以下の持ち込みについては、固定側の発熱量が小さいもので対策できていない。
0:46:52	とあわせて、総発熱量を管理すると、そういう考えでございます。
0:46:57	はい。規制庁西内です。理解します。
0:47:02	でその総発熱量の管理に実際に用いるツール。
0:47:07	みたいなものは、確かヒアリングの場で何か発電所内で使用してるシステムからみたいな話があったと思いますけどそれは何かシステムを変えるようなことは多分なくて、今までのものを使って管理をする、何かその実際の
0:47:22	発電所の運用が変わるんですけど、運用とか何かその実際に使うツールとか手段が変わるんですけど。
0:47:29	特にそこは変わらないと思っていいんですけど。
0:47:33	関西電力の荒井でございます。現在使われている、発熱量を管理するソフトでやっていきます。
0:47:42	はい。規制庁西内です。わかりました。
0:47:46	はい、わかりました。ありがとうございます。衛藤。
0:47:50	添付資料レベルで私確認しておきたい点以上、火災に関して以上ですけども、規制庁側から何か他に確認しておきたい点ありますか。
0:48:04	よろしいですか。
0:48:06	はい。
0:48:07	また何かあれば差し込んでください。
0:48:12	毎回
0:48:17	はい。
0:48:19	次、資料 4 ですかね。
0:48:27	品質マネジメントシステム添付—電子媒体だと 546—433 以降、
0:48:36	資料 4 ですけども、これは何か変更されてるんですけど。
0:48:43	はい。関西電力吉田でございます資料 4 は変更ございません。わかりました。はい。わかりました。ありがとうございます。
0:48:50	Aと最後資料 5 が追加ですかね耐震説明書、
0:48:58	電子媒体だと 546 分の、
0:49:07	—524 以降、
0:49:10	後半の 30 ページぐらいですかね、一応、これは新規追加って理解でよかったですかね。
0:49:17	はい。関西電力吉田でございますこれは新規追加にしてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:23	はい。
0:49:26	概略としては、でもあれですよねその耐震Cクラスとしての説明を、
0:49:33	されていて、
0:49:40	耐震Cの説明をされていて、
0:49:56	Ssとしての話は、
0:49:58	ここには出てこない。いやこれか。528 ですかね。
0:50:04	添 5-1-1。
0:50:07	一番最初のところの 3 段落目のなお書きですかね基準地震動Ssに関する話では、
0:50:15	さっき葛西の説明書の中で確認したエアロゾル以外は、もうすでに評価済みで変わらなくてやらざるに関しては別に評価をしてない。
0:50:25	指標は強化をしていなくて、だからさ、11 の中の方で機能しているって理解ですかね。
0:50:34	はい。関西電力吉澤でございます。ページで言うとM3 の添 5-1-1 ですけれども、1 ポツ概要の一段落目 2 段落目までが、
0:50:46	耐震クラスCとしての評価に関する部分で、なお書き以降はこれは補足的なものですけれども、自動火災感知設備自動消火設備につきまして、
0:50:59	次、第 11 条で、基準地震動Ssに対して機能維持という、そういった上部ん要求もございまして、それについては再稼働購入では、この
0:51:12	耐震性の説明書の別添のところ、評価としてつい記載している形でした。
0:51:22	エアロゾル消火設備以外のスプリンクラーであるとかハロン消火設備は別添として、追加しておりましたので、それは変更ないということを書いております。
0:51:33	一方エアロードの消火設備につきましては、先ほどの火災防護に関する説明書でも、耐震評価の対象外と、
0:51:44	してただし今加振試験で確認してますと、言いましたけど、
0:51:50	2 対
0:51:51	火災本。
0:51:52	関する説明書
0:51:55	説明すると。
0:51:57	滝さんにしており、
0:52:00	当規制庁ニシウチは理解しましてありがとうございます。
0:52:04	衛藤耐震は私が小西沖田移転特に追加はないですけど年間には規制庁が行われますか、耐震関係よろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:12	はい。そっか。耐震関係すいません私から1点だけありました。
0:52:17	今回設置するこの消火設備たち、
0:52:22	もう、
0:52:29	Ss機能保持、Ss機能保持しているからもないのかいやいやなればですけど、いや、今回の申請に限らずなんですけどね。
0:52:36	例えば耐震Sクラスの機器設置するときって、いわゆる下位クラスの方、耐震クラスの下位クラスのものから波及的影響で機能喪失しないようにっていう設計を、要求もしてる設計もしてると思いますと。
0:52:50	今回みたいに後から耐震Sクラス以外の機器を設置する場合って、都度、その機器が耐震Sクラスの機器に、クラスがその機器に波及的悪影響がないかっていうのは、
0:53:02	常に確認はされている。ただ、従前の設計からもちろん変わらないで何ら耐震Sクラス側の確認になるので、
0:53:09	今回の、何ていうか、どっちが主体かって話はあるんですけど、
0:53:13	それは都度、その中での基本設計方針、今回も基本設計方針変更なしというところに書かれてる話ですけど、そこに沿って確認はされているっていう理解をしてよかったんでしたっけ。今回は実体の基準地震動Ssの機能保持されているので、
0:53:26	影響を与えないっていうところがほぼ主体な気もするんですけど。
0:53:30	基本常にそういう確認をされて申請されているっていう理解でよかったでしたっけ。
0:53:35	はい。関西電力吉田でございます。そういった確認をした上で、申請しております。今回ここに記載してある以外にですね、各駅等の設置と、
0:53:45	いうものもございまして、これについても波及的影響という観点で確認しておりますので、そういった内容については補足説明資料の方に記載させていただいております。
0:53:59	はい。規制庁西内ですわかりましたありがとうございます。
0:54:02	はい。衛藤すいません、私は以上ですけどよろしいですかね。
0:54:06	はい。
0:54:07	添付資料も一通り、
0:54:11	ですかねちょっといや私もちょっとこれからまた引き続き確認をしますけども、昨日うちにちょっと一通り確認をして概ね確認したかった点は以上ですので、
0:54:25	ちょっと待ってくださいごめんなさい。
0:54:27	すいません、1個忘れてました。すいません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	これ補足、補足なのかな、No. 3 の、
0:54:37	火災の説明書の中の該当部分開かなくてもいいですけども、
0:54:43	火災の系統分離の中の今回の系統分離対策d水平系 6 メーターの範囲階の運用だったと思います。
0:54:50	いわゆる桑田藩以外は影響を及ぼさないようにって話で、昨日のあの中で 1 時カーン 6 メーター離隔している時点で 1 時間の相当能力があって、
0:55:01	それ以外の運用ができればって話があったと思うんですけどそこら辺のいわゆる実現性というか、どう考えてるのかっていう話はテンプでは特に記載されてないと思っていてそれは補足とかで、
0:55:13	阿部説明はいただいているんですけどつけちょっと補足はまだ見えてないですけど。
0:55:18	はい。関西電力吉田でございます。1 時間以内に消火活動開始とか、そういった趣旨の説明は補足のほうに記載しております。
0:55:28	はい。規制庁西内ですわかりましたじゃちょっと補足の方で最後確認を具体的な部分させていただいてというところで、よければ補足のほうの確認に移りたいと思いますけどよろしいですかねここまで。
0:55:41	はい。
0:55:42	と。
0:55:44	そうだ。
0:55:46	後はすみません、添付資料でなくて、
0:55:52	昨日本文確認したといいますか、工事計画を確認して、あと、すみませんそれ補正としてはあれですね工事工程、
0:56:01	工事工程表等、変更の理由も補正がされている。
0:56:07	という理解をしてよかったですたつけこれは。
0:56:11	はい。関西電力牛田でございます。工事工程等変更の理由についても、今回修正させていただいております。
0:56:21	規制庁西内ですわかりました。工事工程表は、補正してるプラント等、補正に至った理由だけ聞いて確認させていただいてもいいですか。これここ、
0:56:32	いわゆる時効期間の部分だと思うんですけど、
0:56:38	はい。関西電力、吉澤でございます。変更したプラントとしていないプラントありますけども、もともと
0:56:49	想定していた開示の定検で、今回補正後も計画変更しないもの、それは変更ございませんし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:00	もともと、何て県下に分けて、対策というところで、少し長めの期間になっていたもの。
0:57:10	については再度、工事期間を精査して、検討した結果、
0:57:18	基本的には次の定検で処置するということで
0:57:24	判断できましたので、そういったふうに工程を短くして、申請の補正させていただきます。
0:57:33	はい。規制庁西内です。わかりました。
0:57:37	第1回の会合資料でも、引き続き、工事期間短縮に努めるって話は確か書かれていたとあっていて、
0:57:45	努めた結果が、今回反映されたっていうそういうことですかねであれする。
0:57:51	すべてのプラントが結果して次の定検で一通りここ、今回やろうとしてるこのは一ぽつの対策を含めた系統分離対策は、しっかり終わることになる。
0:58:03	その後、これは検査部門の方で確認をしているそのあとの具体的な是正処置全体の話ですかね。そして、その次の段階ありますけどまず次定検で1回この今回工事。
0:58:18	今回の基本設計方針に基づく現場の施工っていう工事期間というものを得るっていうそういう理解をすれば、
0:58:25	はい。関西電力吉沢でございます。はあとIIを含めた設計は次の定検で終わらせます。
0:58:35	はい。規制庁西内です。わかりました。
0:58:38	高浜12に関してはもう次定検というか昆定検っていう形ですかね、で終わるっていうことですね。わかりました。ありがとうございます。
0:58:46	変更の理由の補正は、
0:58:50	これはあれですかね、何か新しい話というよりかは、あの時、
0:58:56	明確に書いたっていうそれだけの補正ですかね。
0:59:00	はい。関西電力吉田でございます変更の理由はもともと電線管等の系統分離対策と書いてたんですが対策対象は、電線管ではなくて、
0:59:12	火災防護対象ケーブルだと、ということで、それをきっちり記載させていただいたのと、あと今回補正にて申請に至った背景について、少し、
0:59:23	説明を補足した形にしてございます。
0:59:27	はい。規制庁西内です。わかりました。
0:59:30	はい。ありがとうございますじゃこれで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:34	これで一応補正が一通り確認ですかね。天田であればちょっとヒアリングセットさせていただきますのでよろしくお願いします。
0:59:41	現時点では一応、私も一通り確認はできたかなと思ってます。
0:59:45	あと補足説明資料の方を、
0:59:48	いきたいんですけど、資料 1 シリーズが保安規定で、資料 2 シリーズ、
0:59:53	西崎谷が美浜、高浜アート施工人シリーズで
1:00:02	まず項目た更新してる項目、具体的な説明とかどこを更新してますってという説明だけ一通りいただいてもいいですか。
1:00:14	はい。関西電力吉田でございます。ちょっと資料番号抵抗になりますけれども資料 2 の方が設工認に関しての補足説明資料になってまして、資料 1 シリーズがこれ保安規定の方になります。
1:00:29	ですね資料の 2 の方から説明をさせていただきます。
1:00:34	資料 2 のす、修正箇所、これにつきましてはですね、当初申請時から第 1 回審査会合後第 2 回審査会合で、
1:00:45	説明した内容を、その説明したパワポのものを抜き出して、反映する形で、全般的に、
1:00:56	修正をしております。その全般的に修正をする中で、ヒアリング等で事実確認等をいただいて、
1:01:06	補足説明資料の充実ということで、いろいろ充実している部分ございますけれども、先ほどの 1 時間以内に、6 メーターの範囲外について、
1:01:19	1 時間以内に消火という部分については、
1:01:29	右下 9 ページ。
1:01:32	ですけども、
1:01:34	cポツの 3 段落目また以降にですね、1 時間以内に消火活動を行うようにすると、いうことで
1:01:45	そういった趣旨を記載しており、いただいております、
1:01:50	あ、すみません、若干ページ数を見失ってしまって、19 ページ、19 ページでおっしゃってるのは、
1:01:56	のCポツ、
1:01:58	今あれしょう。何を、に、すみませんです。すみません。
1:02:04	はい。続けていただいてすみませんありがとうございます。
1:02:09	はい。続けていただいてというか資料 2 の 9 ページのところ、別紙 5 の 3 段落目、
1:02:17	になりまして、
1:02:19	はいはいはい。わかりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:21	追いつきますありがとうございますすいません。
1:02:29	それ以外にですね、10 ページの下に、(3)で運用面の措置というところで持ち込み管理の具体的な内容を記載しておりますけども、
1:02:41	これも補正に伴って、基本設計方針、あと火災防護の説明書、修正しておりますんで、その内容に沿って、こういったところも、全体的に修正しております。
1:03:00	あと資料 1-1 はそういった基本的には審査会合で説明した内容、
1:03:07	あと今回基本、補正で反映した事項、これを補足説明資料でも説明できるようにということで、全体的に修正していると。
1:03:19	そういった内容になります。
1:03:41	藤規制庁ニシウチです。あれ衛藤更新された箇所一通り、それぐらいでしたっけ。
1:03:50	それ以外もそこそこ変わって、
1:03:55	あとあれさっきお話されてた耐震性の話とかが少し、
1:04:01	はい。関西電力吉田です。耐震性等については次の補足の 1-2 以降になりますんで、ちょっと補足説明資料 1-2 以降、
1:04:14	どういったことを書いているかというのを、簡単に説明させていただきますと、30 ページの方に、1-2 として、スプリンクラーを設置するケーブルトレイに蓋を設置する場合の考慮事故。
1:04:27	これは蓋を設置することで、スプリンクラーの水がトレーナーに入らなくなるということに対して、考慮すること。これ下審査会後でも説明していただきました内容を、
1:04:39	補足説明資料として落とし込んだものになります。
1:04:45	続きまして 36 ページ電気盤火災の実証試験についてということで、これは
1:04:52	電気盤について、過去に燃焼試験実証試験やっていて、電気盤火災は盤外に広がらないことを確認していると。
1:05:02	いう説明させていただいておりますが、その過去に行った実証試験についての内容を、ここで記載をさせていただきました。
1:05:17	43 ページ補足説明資料 1-4 ですが、隔壁等の耐火性能についてということで、火災防護説明書では施工パターンの 3 の①から③、
1:05:31	あと、日次間の隔壁でいうと、1-0102、あと電線管ラッピング、そういった施工パターンの隔壁使いますということを書いているんですけども、
1:05:42	それぞれのパターンについての耐火、火災耐久試験の結果を、この補足説明資料で記載させていただいております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:58	63 ページいきまして補足説明資料 1-5、これは審査対象条文への適合性ということで、64 ページに適用対象条文書いておりますが、これは審査会合で説明した内容と、
1:06:16	ここで改めて記載しているという内容になります。
1:06:27	あとは、あとですねこの適合性の確認ということで、65 ページ以降ですね。
1:06:35	3 ポツ目、各条文への適合性についてということで、(1)で 11 条への適合性で(2)で十四条への適合性。
1:06:46	で、次のページ 66 ページに行きまして(3)で 15 条への適合性で最後、(4)で第 5 条への適合性ということで、先ほど耐震について、
1:06:58	アウトする消火設備の加振試験やってますとか、そういった説明さしていただきましたけども、それについて、記載をしております。加振試験の結果に、
1:07:12	過去やった加振試験の結果については、68 ページ以降の別紙 1 というところに、簡単にまとめて、記載させていただいて、
1:07:38	衛藤。
1:07:39	木谷説ですけど個人会社をね、それくらいですか。
1:07:46	あとはこれそれ以降は、許可の整合性とかがちょっと追加さ。あれですかね項目単位で、今まで話をした内容が、
1:07:56	反映されてるっていうことですかね。
1:07:58	はい。関西電力遊佐でございますその通りでございます。
1:08:03	わかりました。
1:08:05	で、この添付の別添 1 はこっちの図面たちは、これは何か更新されてますか。
1:08:16	はい。関西電力の竹田でございます。別添の図面につきましては、全体的に現地の施工図の方はしっかり確認した上で、
1:08:30	電線管のルートであったりとか葛西家の位置であったりとかといったところを精緻化して、この図面に反映したいというところが、まず全般的なところでございます。
1:08:41	あれですかね確か今までも何かパワポで何かここ自動消火設備ないけどって言った時に表記漏れでしたとか話がありましたけど、そこら辺を精緻化したっていう意味合いですか。今おっしゃってたのは、要は、何か、
1:08:56	現場のその施工の仕方が実際に変わったとかそういうことがあるんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:00	はい。関西電力でございます。現場の方を確認して、そういった現場の位置等を精緻化したものであって、施工内容が変わったといったところはありません。
1:09:12	わかりました。だから資料上ちゃんとの再度確認をして、現場状態正しく表現できているっていうのをしっかり確認したんですってそういうことですかね。簡単に申し上げるそうでございます。わかりました。
1:09:24	その表修正だけですかね例えば兵庫の項目単位での修正とかそういうところは特にしてないって理解でよかったですかね。
1:09:35	はい。関西電力竹田でございます。すいませんこの別添のめくっていただいて、右下別添 3 というところ、これ美浜 3 号機のをちょっと代表して説明しますけれども、
1:09:47	この当初の 1 ポツ目的、
1:09:52	アドミポーズ内容というところで、2 ポツ内容の 2 段落目、なおのところの記載を今回追加してございます。
1:10:01	で、本資料については、設工認の申請段階、4 月の 18 時点における施工内容を示すものでございまして、今後、施工内容、
1:10:11	を詳細に検討する過程で、変更が生じた場合には今後適正化していくといった文章を追加させていただいております。
1:10:19	きちっとニシウチですわかりますと、これはあれですかいわゆる品質マネジメントシステム上で言うところの設計さんの工程で、要は認可した後、
1:10:31	認可された後に、実際に現場で施工するときの過程で変更が生じるっていうことを言っているって理解でいいですかね。
1:10:40	はい関西電力竹田でございます。その通りでございます。わかりましたがあくまで現時点、現時点というか 4 月 28 日での施工内容であってっていうことはわかりました。
1:10:50	はい、わかりましたありがとうございます。ちょっと視野のボリュームも多いので今日ここですべてっていうわけにはいかないですけどちょっと後程また我々の方でも事実確認させていただいて、何かあればまたヒアリングで確認をさせていただければと思います。
1:11:03	衛藤。
1:11:04	ちょっと別にちょっと置いといてですね先に資料、あそこで言うと、1 回通しでやっちゃった方が、本規定の資料 1 シリーズについては、
1:11:15	基本的には

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:19	これまで工認側で確認をしてる中のパーツの中の運用の部分がまさに可燃物の持ち込み管理ですとか、
1:11:27	あとは側近に感知消火するっていうところの運用の話が書かれてるものだと思いますけど、具体には更新してる箇所だけさらまず総会いただいてもいいですか。
1:11:37	関西電力藤原です。それでは資料 1-1 から 1-3 ありますけれども、プラント、
1:11:45	差異は特段ありませんので資料 1-1、深山発電所の方の例で説明させていただきたいと思います。
1:11:52	ページ数に関しましてはちょっと下の方についているページ数で説明していきますので、その認識をお願いいたします。あと先ほど、設工認の方でもありましたけれども保安規定におきまして、今回の補正で変更理由、
1:12:07	の方を変更しておりますので、まず、ちょっと補足説明資料は補正の
1:12:12	変更理由と同じものを書いてるページ 1 ページになりますのでそれに基づいてちょっと
1:12:17	説明だけさせていただきたいと思います。変更理由につきましては先ほどの設工認のところの変更理由と同様でして、今までの経緯、第 1 回審査会合です。ね申請理由というところで、
1:12:28	記載させていただいた内容についてを、に基づいて変更の理由という形で変更させ、記載を充実させてもらっているというものになってございます。
1:12:38	そちらが(1)で示させていただいているところでございます。
1:12:42	続きまして目次というところで 2 ページ目ですけれども、資料 1 というところですけどもこちらの方第 1 回審査会合、第 2 回審査会合での
1:12:53	江藤と申請審査資料、
1:12:56	審査会合資料の方を再掲しているだけになりますので、説明、追加したというところだけのものになってございます。
1:13:04	次の資料 2-1、2-2-3 というところは、
1:13:09	前回、初回の申請から変更、項目としては変更はないんですけどもその詳細の内容については、
1:13:17	説明させていただきたいと思います。ページ数としまして 54 ページまで飛んでいただきますようお願いいたします。こちらの方が、資料 1 というところで、ごめんなさい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:27	三原先生のかかる説明資料で、記載方針というところですがけれども具体的な変更内容と、
1:13:34	いうところ。
1:13:35	でございますけれども、こちらもちよっとまた飛んでいただきまして 93 ページまでちよっと飛ぶんですけれども、
1:13:44	こちらの方ですね、今回補正のところで、補正した内容のところの記載の修正と、次ページ 94 ページの方で、今回、持ち込み管理というところで、
1:13:56	括弧Bというところを追加しましたのでその内容について記載を追加しているというものになってございます。
1:14:03	続きまして 103 ページで、保安規定の不足についてというところでこちらの方、ヒアリング等、昨日もお話ありましたですけれどもその内容についてまとめたものになってございます。
1:14:17	説明の方はちよっと割愛させていただきます。続きまして 106 ページ、家電物エース可燃性物質の持ち込み管理等についてというところで先ほど西井さんからもありました通り設工認で、
1:14:30	説明していた、うん。持ち込み管理についての内容についてまとめた資料になってございます。内容自体は設工認のところで説明した内容、
1:14:41	ですのでここでは詳細には説明はしないですけれども、先ほど、具体的にありました。
1:14:50	それでいいますと、112 ページまでちよっと飛んでいただきまして、
1:14:55	6 メーターの範囲外における対応というところで 2.3 ポツありますけれども、大丈夫。
1:15:03	はい、はいすみません 6 メーター範囲外における対応というところですね。
1:15:07	ええ。
1:15:09	一番最後の行からですけれども、消火器、消火栓を用いた色活動 1 時間以内に実施するというところの内容を記載してございます。
1:15:22	続きまして 110。
1:15:27	116 ページの方で、可燃性物質の持ち込み管理に関する規定の適用期間についてというところで、適用期間、
1:15:37	ヒアリング事実確認等でのコメントを踏まえた内容のところで説明してもらった資料を追加したというところでございます。
1:15:47	続きまして 119 ページ、
1:15:50	上流文書、設置許可から保安規定の記載方針というところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:55	具体的な追加項目としましては、100、
1:15:59	24 ページ、飛んでいただきまして今回追加したBポツの持ち込み管理に関するところについての設置許可とのひも付について追加してございます。
1:16:11	あと最後になりますけれども、
1:16:14	125 ページ、こちらの工認、設工認との保安規定とのひも付というところで、
1:16:21	具体的な変更内容のところに関しましては、130 ページのところの赤字文字ですけれども括弧Bというところで、
1:16:31	持ち込み管理に関するところと、設計工事認可との紐づきについての表を追加した項目を追加しているというところでございます。
1:16:42	保安規定側の補足説明資料、廃止についての説明は以上になります。
1:16:50	はい。衛藤規制庁ニシウチですわかりますと。
1:16:53	衛藤。
1:16:56	ちょっとこの北側からさつとですけど、まずすみません 157 ページ目以降、資料 1-1 の 57 ページ目以降の変更条項の整理の部分なんですけど、
1:17:07	ちょっとすみませんあまり、
1:17:10	嘘結構明確かなと思ってあまりなんか今までちょっと確認できてなかったんですけど、ちょっと大きく二つあって、まず教育訓練の方は、今回特段変更条文に充てられてない、7 号ですかね、92 条の第 1 項第 7 号、
1:17:27	58 ページですかね。
1:17:30	これが充てられてないのは、いわゆる
1:17:35	具体的な教育項目の追加であってっていうそういうことですかねいや、結局この表のあれなんですけどね。
1:17:42	添付 2 がこれひもづかない、添付 2 ってひもづかないんですけどこの 131132 の下に添付 2 があるイメージだと思ってたんですけど。
1:17:53	関西電力藤江です。58 ページのところだ。第 7 号、保安教育というところの項目。
1:17:59	なんですけども、こちらの方、
1:18:01	というよりか、今回の火災に関する教育については 64 ページの方ですすね。
1:18:12	のところで、ハッチングしておりますけども、火災に関するところですね、活動に関することというところの中でですね、さらに詳細に教育等の内容も記載しているという、整理になってございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:28	わかりました。
1:18:34	この活動の意識っていうのは、実際にいわゆる火災発生時とか、その火災に備えて、行う対策では、だけではなくて、その対策に係る教育とかも含んでる活動に入っているとそういうことです。
1:18:48	はい。関西電力藤谷です。その認識で問題ございません。
1:18:56	この他、他の申請とか、
1:18:59	今の保安規定全体そういう整理でしたっけ例えばなんか、有毒ガスとかそういう時って教育は教育側で読んでなかったでしたっけ。
1:19:09	ちょっとその点だけ事実関係整理いただいてもいいですけどやることはよく実際やることはよくわかったので、ちょっとこの要求事項との関係のところだけしっかり最後事実関係整理していや
1:19:22	今の話でもう理解はできるんです。あとはちょっと本規程等の全体の整理として、その考え方が整合とれてるかだけの確認だけ最後お願いしてもいいですか。必要があればここ更新いただければと思います。
1:19:35	関西電力藤原です有毒ガス等他のところの教育との整合というところでちょっと再度確認して、必要に応じて修正したいと思います。以上です。
1:19:45	そうですね。
1:19:47	ちょっと私の記憶があれですちょっと売れてるかもしれないですけど、この第7号の保安教育の方で、結局その教育項目定めるじゃないですか、実際に年単位でやる。要は商品全体に対してやる教育法も定めていて実際にあの表もついていると思うんですけど、
1:20:03	その表の中に結局火災とかの教育も含まれてますよね。
1:20:08	関西電力藤枝です。おっしゃる通り、パンフレットの中に、今回だから条文上は変わらないけど、その教育の中に今回の、いわゆる持込管理とかの教育っていうの含まれるわけですよ。添付2で書いている。
1:20:20	そうするとカバーというよりは関係性はまずあるのかなと思っていて、だから何て言うんですかねバーと言われると、全く関係ないって印象を受けるので、関係性を、
1:20:30	を示してもらってというのが一つあるのかなと思っていて、そういう意味です。ちょっと先にこっちから確認すればよかったんですけど、まさに笠井の方で言うと、
1:20:41	えっとですね。
1:20:44	それから58ページ。
1:20:51	これ第8号イからハまでで、地震火災有毒ガス等の発生時に講ずべき措置率で定められていることで添付2がありますので、ここは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:01	16号関連で変更って書いてあって、
1:21:05	16号の方へと62。
1:21:08	64ページ見ると、こっちは変更ありってなってるんですね。
1:21:15	ここ、
1:21:17	と予定。
1:21:19	両方だから変更、いや、何て言うんですかね。
1:21:24	例えば16号関連にて変更と言いつつ、8号としても変更してるって理解でいいんですけどや何か8号と16号って、
1:21:35	どういう。
1:21:36	イメージで使い分けられてんでしたっけだ8号は、いうなればPDCAとかを対象にまわしているPDCAところ、ちょっとその関係ですよね。
1:21:47	関西電力藤原です。実施IIとしましてはこの保安教育の中でもですね以前、従前からですね持ち込むかに関する教育のところも、
1:21:57	教育しておりますそこに当然追加するということではあるんですけども、
1:22:03	ただ、今現状の整理でいいますと、関連するということで、最終的に直す箇所としては、先ほど申しました64ページのところで、
1:22:13	変更ありという形で整理しているというものになってございます
1:22:17	ちょっとサノ私がまげて質問しちゃいましたけど、
1:22:21	教育訓練と、1回切り離して実際にやる対応まさに、可燃物持ち込み管理に関しては、8号のイからハまでと。
1:22:32	16号、
1:22:34	との、
1:22:36	使い分けはどういうイメージでされてるんでしたっけ。
1:22:46	関西電力藤原です。先ほど有毒ガスの話もありましたけどちょっと再度その辺の全体の整理、再度確認した上で、事実確認した上で、回答させていただきます
1:22:59	はい。規制庁西内ですそうですね。
1:23:05	そうですね。
1:23:11	ちょっとこれも、どこ、ちょっと私はササキオク若干混乱しちゃってますけど、どこかのヒアリングカー他チームの審査課の中で、
1:23:20	いわゆる8号ってPDCAを回すその全体の体制の話をおこちで室井として書いていて、具体的にやる活動とか面白16号のその各事象ごとに書いてるんだってというそういうような話もあったように記憶しててこれどういう理解でしたっけっていうところで、あとはですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:37	あと、66 ページに書いてある、
1:23:42	等、
1:23:46	(4)、65 ページなのかなこの(4)の資機材とか備え付けることって書いてるやつですけど。
1:23:54	これを、との関係ですかねで、要はこっち側ではその何か関連性を示してもらってるじゃないですかこの、実際にやる内容の方に関しては、一方で保安教育の方に関しては関連性が書かれてなくて、
1:24:06	多分添付 2 っていう枠がないからってということなのかもしれないですけど、ちょっとただただ単純に、要は全く関係ない他のバーとはちょっと意味合いが違うのかなと思っていてそういう意味合いがちょっと明確になれば、
1:24:17	より審査資料としても充実するのかなと思うところですので、ちょっと今日お話しした話、事実関係整理いただいてちょっと充実いただければ幸いです。よろしいでしょうか。
1:24:28	関西電力藤谷です。内容承知しました。
1:24:31	はい。衛藤規制庁ニシウチですよろしく申し上げますでちょっとすいません。他にも幾つか確認事項あるんですけど、ちょっと時間になってしまいましたが、
1:24:40	関西電力が終わって延長でいいんでしたっけなんかまたリスク設定というか、再設定、いやこのままでしたっけ、あそこまで長くならないとは思いますがそういう意味ですね私の確認事項は多分、
1:24:52	十分 15 分いただければと思うんですけど。
1:24:56	ちなみにそれWeb参加済みで例えば火災室の方から何か確認しておきたい点ありますか。
1:25:01	全体通してで結構なんですけど、もしあるイワサキ 2.3。
1:25:06	すいませんどうぞ河西田崎サイトウです。今日は確認する内容は私からはありません。以上です。はい。規制庁ニシウチつわかりました。
1:25:17	規制庁他に何か現時点で何かありますかちょっと私から最後 10 分 15 分だけちょっと延長して、確認させていただいて、基本ちょっと充実をしていただきたいという部分が大半ですので、お話をさせていただければと思います。
1:25:30	さっき言った保安規定側の条項の整理、内容はもうほぼ理解できると思うので、要求事項との関係だけしっかりと最後精査を充実いただければと思います。
1:25:40	あとはですね衛藤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:44	と、1時間の消火の話なんですけど、
1:25:52	112 ページ 13 ページ、113 ページ辺りですかね。
1:25:57	と。
1:26:01	この1時間以内に実施するっていうのは、
1:26:06	これは、
1:26:08	今まで、実際に高浜 12 はこれからでしょうけど他プラントってもうすでに運用開始されている部分だと思っていて、
1:26:15	実際に関連プラントでぼやもありましたかねそれまで、いや、実際にこれって、実現性っていう意味合いでどれくらい感どうどう考えてらっしゃるんだったっけっていうところだけ確認させていただきたかったんですけど。
1:26:27	例えば要は例えばですね、実際に訓練して、
1:26:31	の時間を確認できていて、十分できると思っているところなのか。
1:26:35	そういうふうなそういう確認をしたかったというところですよ。
1:26:41	はい。関西電力吉澤でございます。実際消火活動については訓練もしていますし、あといろいろ教育もしてございます。
1:26:51	これまで実際に火災SHO-BIですけども発生した実績もありまして、実際1時間以内にできるかということですけども、これは十分にできるというふうに
1:27:06	評価しております。それは手順も踏まえて、中央制御室に火報がなって、それから運転員が現場に駆けつけて、
1:27:16	火災であれば初期消火ということで、そこにある消火器を使って消火すると、それは十分1時間以内でできるというふうに判断して、記載しております。
1:27:28	はい規制庁西内ですわかりました。
1:27:31	今大江の中で訓練とか教育をしっかりとって話があったと思うんですけど、教育の中で、
1:27:38	実際に、いや、何ていうんですかね、できないものを教育してもそれできないわけで、どっちかっていうとその教育の前にできることをどう考えているのかっていうところと言うと、そういう意味でいうと説明の中であった訓練っていうところなのかなと思っていて、
1:27:51	訓練で例えば実績があって、何か示せるのであればそういったところも含めてちょっとそ、ここの部分充実をいただければと思います。
1:27:59	訓練なのか実績とかなのか、そこら辺を含めてですかね。
1:28:04	はい。どう考えているのかというところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:08	はい。関西電力吉田でございました。
1:28:12	はい。この部分は基本的に何て言うんですかね新しい運用するわけではなくて、感知消火の方の運用を流用兼用するみたいなそういう意味合いだと思ってますので、しっかりそっち側としてやってること。
1:28:26	他の説明いただければというだけの話なのかなと思っています。仮にそれが例えば1時間なんて3時間とかだと言われちゃうとちょっとうんって話が変わってくるのかなと思いますので、その話をしっかり言うところかなと思います。
1:28:37	あとは保安規定全般ですけどさっき話してたようなシステム、要はそう発熱量を管理するシステムの話とか、
1:28:45	実際に
1:28:48	下は、そこらへんですかねそそいったちょっと
1:28:51	手段っていうところをもう少しちょっと充実いただけるのであればお願いしたいなと思っていて、
1:28:57	例えばゾーン管理する、6メートルのゾーン管理する時に、会合で説明されたようなテープ貼って管理しますとそういう話もあったと思うんですけど、そこら辺のその実際の手段っていうところを少し充実を全体的にいただければなと思ってます。
1:29:11	あとちょっと見て気になったのはそのテープの勝手な管理だとか、あとは
1:29:18	すいませんさっき言ったシステム総発熱を管理する手段っていうところ。
1:29:22	をもう少し、
1:29:24	ちょっと明確にしておいていただければ共通認識もとれるかなと思ってます。
1:29:29	から保安規定の話でここはよろしいですか。
1:29:39	関西電力藤原です。土佐。
1:29:42	テープ管理のところに関しての認識合わせだけでも、今、
1:29:47	さつきページ110ページのところで、
1:29:58	テープの方は、これ以上の何か
1:30:02	質問そののちょっと確認だけになります。すいません。読み飛ばしました。これで十分ですありがとうございます。承知しました。すいません。関西電力は承知しました。
1:30:12	わかりました。すいませんちょっと先に先を読んであれ書いてないなと思ってしまう一番最初に書いてます。失礼しました。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:20	ただし、関西電力藤尾です。ただシステム等のところについての記載は、本日の回答内容も含めて、言語化、文章化するという形で対応したいと思います。以上です。
1:30:33	はい。規制庁西内ですわかりました。で、ちょっと1点だけですわねちょっとすみません全部読めてないのでどこか書いてあったら申し訳ないんですけど、教育訓練という意味でいうと、
1:30:44	いわゆる発電所内に入ってクルー協力会社の方とか、
1:30:51	もう含めて、教育をされるっていう理解でまずいいんですよ、教育対象者っていう意味合いで、
1:30:58	要は可燃性物質を持ち込む可能性がある者すべてに教育をされる。
1:31:03	関西電力藤江ですその認識で問題ございます。
1:31:06	はい。規制庁にしてちょっとわかりましたであともう一つなのであれば、
1:31:11	要は、我々規制庁職員も多分そうですし、要は検査として伺う。
1:31:16	発電所に行く場合とかにも、入所するにあたっての教育とかそういう項目が入ってくるイメージになるんですかね。
1:31:23	エッセンス的にどういう理解をすればいいですかね。あれですかね基本的に検査で持ち込むものも乗って中身、
1:31:32	だけで、影響を与えるか与えないかっていう話はあるのかなと思うんですけど、そういう話はされるんですかね。どういう理解、どういうイメージされてますか。
1:31:44	関西電力藤原です。衛藤。
1:31:46	ちょっと、
1:31:49	今ちょっと資料持ってないんであれですけども、おそらく、入所時教育というところその辺の辺りの教育っていうのが、ちょっと
1:31:57	最終的にはちょっと落とし込み方等についてちょっとまだ
1:32:01	正確には確認できてないんですけどちょっとその辺の内容についてちょっと再度確認したいと。
1:32:07	規制庁西内です。わかりました。いや少なくとも規制庁の職員が資機材を持っていくっていう言葉基本想定は、多分市は僕個人としては落ちてないと思うんですけど。要は、確認したかった趣旨は我々というよりかは、
1:32:22	発電所の中に入る者には、教育は施すんだっていうそういう意識を持ってらっしゃるっていう理解でいいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:32	関西電力じゃその認識でございます。はい。規制庁ニシウチつわかりました。わかりやすい例で規制庁職員と言いましたけど、湯田幅野は他電力の、多分社員の方とかも、
1:32:43	多分連携とかでいろいろ現場とか多分見られたりしますのでそういうところの教育訓練というところの連携というところかなと思いました。
1:32:50	よろしくをお願いします。一応保安規定さっと見て以上でしてあとは施工人の方なんですけど、
1:32:57	そこに幾つかあってですね、まず、FDSの評価の話は、
1:33:04	書かれてましたっけ、別に。
1:33:14	はい、関西電力吉田でございます資料 2 の説明で、ちょっと漏れておりましたけども、資料 2 の 89 ページ。
1:33:22	の方に、
1:33:24	1-7 ということでつけておましてここでFDPイエスノー評価した内容を記載させていただいております。92 ページにFDTS評価結果。
1:33:37	先ほど火災防護の説明書につけていた表と同じものをつけておりますが、ここで 0.1 未満というところ、数値についてはちょっと具体化したいと考えて、
1:33:50	はい、規制庁ニシウチですわかりました。
1:33:53	資料構成ですけど、
1:33:55	ササキ資料構成ですけど、これあれですよ。
1:34:01	固定化債権としないものの整理ですよ。多分電気盤の燃焼試験とか、同じ並びで書かれるものなんですかね。いやちょっとその資料構成的に電気盤って 1-2、1-1 か。
1:34:14	そこの最初の方で出てきてて、そこにちょっと書いてなかったんで、あれどこ行ったかなと思ってちょっと迷子になっちゃったんですけど、ちょっとその基本設計方針に沿った資料構成の方がわかりやすさはあるかなと思いますけど。
1:34:25	その辺は最後おまかせします。
1:34:29	はい。関西電力吉田でございます資料構成につきましてはまた再度検討して適正にしたいと思ひ
1:34:36	はい。規制庁西内ですよろしくをお願いします。
1:34:39	で、ちょっと
1:34:41	たり来たりで申しわけないですか。
1:34:50	すいません。
1:34:52	64 ページ目以降の話、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:57	どう、
1:35:03	1045 関係はそのさっき添付能確認の際にもちょっとさせていただきましたけど、
1:35:09	ここ
1:35:10	少しちょっと明確にしていだいでるのかなと思いつつ、
1:35:16	ちょっと共用している実際の消火設備とかは少しちょっとこちらの方でも充実いただいてもいいですか要は対照的な意味合いで、
1:35:24	少し充実いただいてもいいですか。
1:35:28	はい。関西電力吉田でございましょうしました。
1:35:31	一応あれですから 66 ページのところで文書で書かれているのかなと思いますけど相互接続を書いてもらってて、共用の方がちょっと今日の方も、
1:35:40	共用と総合接続両方とも対象をちょっと明確にしておいていただければと思います。
1:35:47	あとはですね耐震のところなんですけど、衛藤。
1:35:57	68 ページのエアロゾルのその加振試験のところちょっと確認なんですけど、
1:36:05	この
1:36:06	湯。
1:36:09	入力してる加速度の確認なんですけど、
1:36:13	衛藤。
1:36:14	相山結局そのこれ倒壊しても大丈夫だからっていうところでまず一義的には、機能保持っていうところ説明されてるのかなって理解した上での加振試験の参考的な位置付けなのかなと思ってますが、
1:36:28	その上で、この最大の加速度っていうのはあくまで床応答のフロアレベルでの床応答の最大を入れている、それともいわゆる、
1:36:37	床をと加速度があって、その上でさらに串団子モデルが立つわけですよ。
1:36:45	その一番揺れる一番揺れ一番加速度が最大となる部分を入れている。
1:36:50	余床レベルで入れているのか。
1:36:53	実際のその串団子モデル的に一番上の部分で入れているのかっていうとどういう理解をすればいいでしたっけこれ。
1:37:00	はい関西電力の竹田でございませう。資料 2 の右下 68 ページ目の 2 ポツ 2 の試験用加速度のところ、
1:37:12	お願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:14	ここで設計を加速度として記載しておりますのは、エアロゾロを設置する版で、最も大きいものということで、
1:37:25	美浜 3 号機の補助建屋のこのエレベーションのもの。
1:37:30	抽出しまして、その、
1:37:34	したがいまして、あ、失礼しました。はい。床の加速度。
1:37:39	床応答加速度。
1:37:41	記載してございます。
1:37:44	そうかな。規制庁西内ですけど、そうかエアロゾルで監視に関して言えば基本盤に設置するんですよね。
1:37:52	そうすると、床を入れて、床の下、
1:37:57	床が入るのか。
1:38:02	あそこは加速度として入れない床だけですねそっか。すいません、加速度としての床だけでその上にモデルを組むとそれだけそれだけですよ。
1:38:10	そっかそっか。わかりました。そういう意味で、そういう意味でいうと、
1:38:15	これ建屋の最上部っていう、
1:38:17	いう床ごとですかその実際に設置する高さの 1 個、一番最初、
1:38:22	関西電力竹田です。
1:38:25	実際設置している、最上部の、
1:38:29	はい。わかりましたありがとうございます。
1:38:32	はい。これ河成試験のやり方とかをほかもう既工認の時でも確認をしてやり方と手法は一緒ですかね。
1:38:41	はい関西電力竹田です。その方は同じでございます。はい。規制庁西内です。わかりました。続けて 71 ページの、
1:38:51	これどっちかっていうと
1:38:53	電線管等側ケーブル側の耐震性への影響の話だと思うんですけど、
1:38:59	ケーブル格納してる電線担当は、ペピッチでこれやっていて、
1:39:07	これ、一応念のため確認ですけど、要は重量増えると、いわゆる、
1:39:12	そのピッチ、支店支店にかかる荷重が増えるのって、ピッチの感覚が、その増えた荷重に対しても適切かどうかの確認っていうことを今回している。
1:39:23	という理解でいいでしたっけ。
1:39:26	はい。関西電力吉田でございます。今回隔壁を設置することで、重量が増えますんで、定ピッチの間隔について、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:38	改めて評価しまして、適切なピッチをまず取ります。それに基づいて現場を確認して、
1:39:49	そのピッチになっているかどうかを見て、問題を確認をさせていただきます。
1:39:56	はい。規制庁西内ですわかりました。
1:40:01	はい、わかりましたありがとうございます。
1:40:05	実際に、
1:40:08	もちろんあれですよねその隔壁キーとかで、いわゆる番的なものを施工する場合にあれば、それが倒壊した時の影響とか、
1:40:18	あとは電気盤自体に例えば
1:40:21	耐火被膜付けるのであれば電気盤自体の重量増えるけどもそういったところの確認とかも含めてしている。
1:40:26	これはここで説明されているのはいわゆる既設設備の影響として、一番主たるところの話として電線管の低ピッチの耐震設計の影響というのを説明されているっていうそういう理解でいいですかね。
1:40:42	はい。関西電力遊佐でございます。その理解で記載しております。67 ページの上の方にポツ二つ書いておりますけども、
1:40:52	電気盤であるとか、ケーブルトレイに新たにシートを貼るとかですね、そういったことをする場合はどれだけ重量が増えるかと、いうことを評価しまして、
1:41:03	もし耐震評価の対象の番であればですね、重量の増加割合、こういうものを見て、融度におさまるものかどうか、こういう実際にはすごく微小な、
1:41:14	流量増加なので、影響はないということを確認して、
1:41:20	電線管品については、そこそこ重量増加もあるというところで、今回、別で、定ピッチスパン表の話を記載したものでございます。
1:41:33	はい。規制庁西内ですわかりました。
1:41:37	はい。ありがとうございます言うなればですね、この話って、
1:41:42	審査会合のときにも、電気盤にその耐火被膜とかの場を施工するときに、いわゆる電気盤そもその機能が阻害されてはいけないので、そこを意識してどう守るかっていうのを考えてますって話がありましたけど、
1:41:56	ただそういった話、いわゆる既設設備の影響的な話だ既設設備の適合性に対して影響を与えないかの確認。
1:42:06	ていうところが、耐震は書かれてるんですけどさっきの電気盤の話とかも、いわゆるこの中でも同じ並びで書かれるのかなという気はしてい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	て、ちょっと要は、既工認への影響みたいなイメージですかね既設設備の影響というところは、
1:42:18	主たる部分確認してるものについては記載を充実しておいていただければと思います。よろしいでしょうか。
1:42:26	はい。関西電力吉澤でございます承知しました。
1:42:30	はい。基本的には今までの審査の中でも確認はできるのかなと思いますが最後資料の中で使うところだけしっかりお願いします。
1:42:38	はい。
1:42:38	おつき確認しておきたい点は私は以上ですかね。
1:42:48	はい。
1:42:49	全体として規制庁側から何かほかに現時点で確認しておきたい点あります。
1:42:56	よろしいですか。
1:42:59	はい。
1:43:03	すいません関西電力の荒井でございます。先ほどのFDTSの評価、
1:43:09	資料 1、2-92 ページのところで、殊、0.1メートル未満というところで、非常に小さい値が返ってきますというところをちょっと説明が足りてませんでして、
1:43:21	この値としてその 1 ミリという値が返ってくるのかというところではなくて、算出検出限界というかもう値が返ってこない。
1:43:31	いのでこの 0.1 とはいえ 0.1 未満という記載とさせていただいておりますというところをちょっと補足させてください
1:43:40	はい規制庁に手術ありがとうございます。そういう意味でいうと、もうオーダー感としてどれぐらいなんだっていうところは多分検出限界に照らして説明はいただけるのかなと思ってますんで多分そのオーダー間だけの説明で十分なのかなと思います。
1:43:56	はい。荒井でございます関西電力の荒井でございます。なので値が例えば 1mm2mmという値があるのかというところそういった値すらってことですね。
1:44:09	オーダー間値ではなくて、最後オーダーの説明だけで十分なのかなとは理解しますと。
1:44:15	だからかなり小さいということで理解をしたので、はい。
1:44:18	そこのところをしっかりと明確にさせていただいていただければと思いますどっちかというところと未満の意味合いだけですね。
1:44:26	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:27	というところでただ資料全般の構成もちょっと触れましたけど、少し修正本規程も含めてちょっと充実いただく部分あるかと思しますので、ちょっとまた充実いただいて再提出補足説明書についてはいただければと思います。
1:44:42	ただ基本的にはこれまで確認している内容を充実化いただくもの、明確にさせていただくものということだと思いますので、できたら最後、
1:44:50	提出いただいて最後確認をしてというところをお願いできればと思います。
1:44:55	はい、というところですので規制庁側からよろしいですね。
1:44:58	はい。
1:44:59	また連絡側からも今日確認した点はよろしいですか。はい。
1:45:03	最後スケジュール感ですけども、一応補正いただいて、一応補正内容一通り確認をして今日ヒアリングで一通りやらせていただきましたけども、
1:45:14	まず、今日確認させていただいた点補足説明書充実をいただいて再提出いただければと思います。で、今現時点でちょっと私の方では少なくとも追加で事実確認させていただきたい点は今現状ではないので、ちょっとまた最後提出されたものを確認して、また何かあればちょっとご連絡、
1:45:33	押させていただいてヒアリングという形をお願いをできればと思います。
1:45:37	というぐらいかなと思っておりますが、関西電力側から今後の話とかも含めて何かありますかよろしいですか。
1:45:46	はい。
1:45:48	衛藤では、今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。